

イスタンブール 安全の手引き

2026年3月

在イスタンブール日本国総領事館

Esentepe Mah. Büyükdere Cad. No:209,
Tekfen Tower Kat:10, Şişli, 34394 İstanbul
tel: 0212-317-4600 (24時間対応)
fax: 0212-317-4604
website: https://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/
e-mail: ryoji@it.mofa.go.jp (領事班)

領事班の窓口受付時間：

平日 9：00～12：00及び13：30～16：30

目 次

I	はじめに	1
II	防犯の手引き	2
1	防犯の基本的な心構え	2
2	当地における治安情勢	2
	（1）一般治安	
	（2）テロ	
3	防犯のための具体的注意事項	4
	（1）ぼったくりバー（友達詐欺）	
	（2）悪徳じゅうたん店	
	（3）イスタンブールカード購入（チャージ）詐欺	
	（4）靴磨きの男性による執拗な声かけ	
	（5）タクシー料金詐欺	
	（6）性犯罪	
	（7）銃器犯罪	
	（8）その他	
4	住居・生活の安全について	8
	（1）住居の安全	
	（2）外出時の安全	
	（3）地震対策	
5	その他の注意事項（トラブルにならないために）	9
	（1）写真撮影にご注意！	
	（2）薬物犯罪にご注意！	
	（3）不法就労・不法滞在にご注意！	
	（4）デモ活動にご注意！	
	（5）不敬罪にご注意！	
	（6）骨董品の購入・持ち出しにご注意！	
6	交通事情と事故対策	10
	（1）トルコの交通事情	
	（2）事故が発生したら	
7	テロ・誘拐対策	11
8	緊急連絡先	12
9	緊急時に役立つトルコ語	12

Ⅲ	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	14
1	平素の準備と心構え	14
	(1) 在留届と「たびレジ」	
	(2) 緊急時連絡方法の申合せ	
	(3) 移動手段の備え	
	(4) 情報収集	
2	緊急事態に備えてのチェックリスト	15
3	緊急時の行動	15
	(1) 家族の無事の確認	
	(2) 日本の家族や関係者への連絡	
	(3) 情報収集	
	(4) 避難するかどうかの見極め	
4	避難の際の注意事項	16
Ⅳ	最後に	17
1	総領事館は全力を尽くします	
2	緊急事態発生時には混乱が予想されます	
3	これだけはお願いします	
4	その他	
	【付録】	18
	新市街 タクシム地区	
	旧市街 スルタンアフメット地区	

I はじめに

皆さん、イスタンブールへようこそ。

トルコ国民は一般的に親日的であり、いろいろ親切にしてくれる人がたくさんいることと思います。また、かつてイスタンブールは治安もよく、日本人が生活する上で安全面の心配はあまりないと言われてきました。

しかし、残念ながら殺人や強盗などの犯罪は比較的多く発生している現状にあります。また、近年はテロ事件も少なからず発生しており、直近ですと2024年1月にはイスタンブール市のサンタマリア教会で一般人1名が亡くなる銃撃テロ、同年2月にはイスタンブール市裁判所で被疑者を含む3名が死亡する銃撃テロ、2025年9月にはイズミル県内でISILの影響を受けて過激化したとみられる少年が警察署を襲撃し、4人の警察官が死傷するテロ事件が発生しました。現在もテロリストやその関係者の身柄拘束が続く等、我々外国人も十分な注意や警戒が必要になっています。

海外で生活する上で決して忘れてならないのは、「自分の身は自分で守る」という心構えです。日本のように全てのサービスがすみやかに受けられるとは限りません。犯罪の被害に遭い、誰かに助けを求めようにも、意思疎通がなかなかうまくいかないのが普通です。

普段危険を感じることはあまりないかもしれませんが、ここはあくまでも外国であり、文化も習慣も決して日本と同じではないということを十分認識し、常に身の安全や健康に気を配りつつ、楽しいイスタンブールでの生活をお過ごしください。

皆さんがイスタンブールで安全な生活を送る上で、この手引きが少しでもお役に立てば幸いです。

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

犯罪の被害から身を守るため、次の点に注意してください。

- 日本では考えられないようなことが、海外では突然起こり得るということを認識しましょう。
- どんなに親切にされても、見知らぬ人に対する警戒は怠らないようにしましょう。
- 初対面なのに、いきなり流ちょうな日本語で、甘いほめ言葉やおだてを言ってくる外国人には関わらないようにしましょう。
- いざ犯罪の被害に遭ったときには、まず身の安全を第一に考えて行動しましょう。
- 何かあったときにどうするか、普段から家族同士で又は日本にいる家族や関係者と話をしておきましょう。

2 当地における治安情勢

(1) 一般治安

トルコ内務省は犯罪統計を発表しておらず、数値による日本との比較はできませんが、一般的に殺人や強盗等の凶悪犯罪は多い傾向にあります。一見して外国人と分かる日本人は、犯罪のターゲットとなり易いため注意が必要です。

また、トルコ国内には違法な銃器が多数流通していると言われており、家庭内トラブルから集団による組織犯罪まで銃器使用犯罪事件が頻発していることから、これらの犯罪に巻き込まれないよう十分注意が必要です。

(2) テロ事件

2022年11月13日に、観光客で賑わうイステュラル通りで爆発物使用のテロが発生し6名が死亡、80名以上が負傷する爆弾テロ事件が発生しました。

トルコ治安当局は、同テロ事件はクルド労働者党（PKK）によるものと断定したほか、PKK以外にも、引き続きISILに対するテロ対策オペレーションを連日のように実施し、テロ組織関係者の摘発に注力しています。

また、2024年1月にはイスタンブール市のサンタマリア教会で一般人1名が亡くなる銃撃テロ、同年2月にはイスタンブール市裁判所で被疑者を含む3名が死亡する銃撃テロが発生しました。さらに2025年8月にはイズミル県内でISILの影響を受けて過激化したとみられる少年が警察署を襲撃し、4人の警察官が死傷する事件が発生しました。この事件では複数の関係者が逮捕されており、いわゆるローンオフエンダーではなく組織ぐるみの犯行の可能性も排除できず、トルコ司法機関はテロ組織の摘発に注力しているものの、引き続きテロ関連事件には警戒が必要です。常日頃から警戒心を高めるとともに慎重な行動

を心がけ、事件事故に巻き込まれないように十分に注意をお願いします。

ア ISIL

イスタンブール及びその周辺県は、欧州、中央アジア等からイスラム過激派組織「イラク・レバントのイスラム国（ISIL）」に合流するためシリアを目指す外国人戦闘員の中継地となっていたため、今でも ISIL 関係者がイスタンブールを始めトルコ各地に潜伏している可能性があります。また、シリア情勢の変化に伴い、ISIL 関係者がトルコに入国する危険性も指摘されています。トルコ治安当局は引き続き ISIL に対する取締りを強化していますが、2024 年 1 月にはイスタンブール市のサンタマリア教会において 1 名が亡くなる銃撃テロが発生し、ISIL が犯行声明を発表しています。また、2025 年 8 月にはイズミル県内で ISIL の影響を受けて過激化したと思われる 16 歳の少年が父親の散弾銃を持ち出し、県内警察署を襲撃、警察官 4 名が死傷し、同年 11 月中旬には同事件に関与したとして男 2 名が逮捕されています。さらに 2026 年 1 月にはヤロヴァ県内において警察特殊部隊が ISIL 関係者の潜伏先を急襲、銃撃戦となり ISIL 関係者 3 名、警察官 3 名が死亡しました。このような状況からも、依然としてトルコ国内には一定数の ISIL 関係者が潜伏・活動しているとみられています。

イ PKK

トルコ政府と反政府武装組織クルド労働者党（PKK：別名「クルド人民会議（KONGRA-GEL）」）の間で進められていた和平プロセスが頓挫し、2015 年 7 月以降、再び PKK によるテロ活動が活発化しました。2022 年 11 月にはイスタンブールの有名観光地であるイスティクル通りで爆弾テロ事件が発生しました。トルコ治安当局は PKK の犯行と断定し、その報復としてトルコ軍はシリア国境地帯の PKK の拠点に対する空爆を実施しています。最近では 2023 年 10 月に首都アンカラの内務省入口で自爆テロを、2024 年 10 月に首都アンカラ郊外のトルコ航空宇宙産業株式会社の本社を襲撃し 5 名が死亡、22 名が負傷するテロを実行しています。2025 年 5 月に PKK 指導者オジャラン氏は組織の解散と武装闘争の終結を宣言、10 月には戦闘員のトルコ国内からの撤退を表明しましたが、シリアやイラク北部では活動継続との情報もあり、引き続き動向を注視する必要があります。

ウ DHKP/C

2015 年以降、左翼系反政府武装組織「革命人民解放党／戦線（DHKP/C）」によるトルコ警察等政府機関をターゲットとするテロが活発化しました。2024 年 2 月には、イスタンブール市裁判所において、被疑者を含む 3 名が死亡する拳銃テロが発生し、トルコ内務大臣は、DHKP/C の犯行と発表しています。

※トルコ国内の詳しい治安情勢等は、外務省海外安全ホームページをご覧ください。
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

3 防犯のための具体的注意事項

以下は、いずれも日本人が実際に被害に遭った事例とその対策です。また、日本人の断れない性格をうまく利用した犯罪も後を絶たず、集中的に狙われています。

当地では被害に遭った本人自らが、被害のあった日から6か月以内に事件の発生場所を管轄する警察署へ被害届を提出しなければ、警察は犯罪に対する捜査をしてくれません。

加害者側も会話の中で、被害者がいつ日本へ帰国するのかをそれとなく聞き出して、帰国日近くに犯行におよび、被害者が警察に被害届を提出できない状況を狙っています。

なお、外国語を話す警察官が少ないため、被害届を提出する際に、被害者側にてトルコ語通訳を手配するよう言われることがあります。有料となりますが、通訳が必要な場合には、通訳者リストをお渡しすることが可能ですので、必要な場合には、当館までご連絡ください。

(1) ぼったくりバー

○事例 タ方や夜間、スルタンアフメット地区やタクシム地区（特にイステイクル通り）を一人で歩いていたら、「自分も外国人旅行者だ」、「タバコのライターを持っていないか」等（誘い文句はこれだけではありません）と話しかけられ、持っていたライターを貸してあげる等して会話が弾んで友達になった。その後、「自分の知っているいい店があるから一緒に飲みにいこう」と誘われ、連れて行かれた（タクシーで連れて行かれることもあります）。店に入ると女性が隣に座って接客され、一緒に飲食をともにした。いざ支払いになると、数十万円相当の金額を要求され、外国人（店の仲間）からも「仕方がないよ」と割り勘での支払いを促された。支払いを渋ったら別室に連れて行かれ、大柄で強面の男達に囲まれてしまい、支払わざるを得なかった。または、所持金が無いと言ったが、クレジットカードでの支払いを強要され、店外のATMで現金を引き出させられた。

○対策 観光地には複数のぼったくりバーが存在し、被害相談も増加しています。事例内容の他に「今何時か教えて欲しい」、「●●の場所を知らないか」等と話しかけてきて、言葉巧みに被害者の警戒心を解き、バーやレストランに誘ってきます。また、声をかけてきた後に直接自分たちの店に連れて行くのではなく、一旦普通のレストランやバーで食事をして、その後自分たちの店を紹介・連れて行くという手口もあります。一番の対策は、知らない外国人（トルコ人を含む。）からの怪しい誘いには絶対に乗らないことです。このように声をかけてくる人物の特徴として、写真撮影を嫌がる（顔を撮られたくない）、連れて行く店の名前を言わない（GoogleMap等で検索されるのを防ぐため）等があります。

騙されたと分かった後で警察に訴えたとしても、店側は営業許可や監督機関から認められた高額な料金表を用意しているほか、被害者が実際に飲食している様子やクレジットカードを使って自ら支払った様子をビデオに撮影していますので、被害に遭ったとの説明が難しくなります。

また、いったん支払っておき、後でクレジットカードを勝手に使われたとか、騙されて高額な引き落としをさせられたとカード会社に申告すれば、請求は免除されるだろうと考える方もおられますが、店側はビデオを証拠として用意していますので、それも困難です。

（２）悪徳じゅうたん店

○事例 スルタンアフメット地区（旧市街）を巡っていたら、トルコ人から日本語で話しかけられ、日本へ行ったことがある、日本語や日本の文化に興味がある、又は日本の芸能人に友だちがいると言われて（実際にその芸能人と一緒に撮影した写真を見せてくる）、信用してしまった。その後、食事をおごられたり、無料で観光ガイドをしてもらったりしたので、じゅうたん屋に誘われても断れなかった。最後は高額な絨毯を勧められて、買ってしまった。

○対策 悪徳じゅうたん店の従業員は、日本人旅行者に日本語で話しかけ、「単なる親切心から」という風を装って食事をご馳走したり、市内を案内したりして恩を売っておき、最後にじゅうたん店に誘うことで、日本人が断りにくい状況を作り出しています。

どんなに親切にされたとしても、買う気が無いのであれば毅然と断りましょう。購入を考えておられる方は、じゅうたんは美術品と同じで「適正価格」の判断は簡単ではないことや、購入後の返品は困難であることを念頭において、多くの店を見た上で、信頼のおける店で十分納得して購入することです。特に向こうから声を掛けてきてじゅうたん屋に連れて行くような店は避けるのが無難です。じゅうたん購入を断ったところ、店内で出されたお茶菓子代を払うように脅され、高額料金を取られた事案も発生していることから、仮に不審なじゅうたん屋に入店してしまった場合は、何も受け取らず速やかに退店することが重要です。

また、安価なツアーの中にはこのような悪徳じゅうたん屋立ち寄りがツアー内容に含まれていることもあり、添乗員もじゅうたん屋と結託していることがありますので、注意が必要です。

（３）イスタンブールカード購入（チャージ）詐欺

○事案 イスタンブールカードを購入あるいはチャージするために自動券売機で操作をしようとしたところ、親切を装った者が近づいてきて、半ば強引に操作をし始める。支払いの画面になったところで、クレジットカードでの支払いを促される。促されたとおり支払い手続きを行うと、「エラーが出た」と言われ、何度も支払い手続きを促してくる。その後、「この自動券

売機は故障しているため、他の自動券売機へ行こう」と提案され、他の自動券売機に連れて行かれ、同じことを何度か繰り返された後、イスタンブールカードが渡される。後日クレジットカードの請求額を確認すると、イスタンブールカードの購入料金やカードにチャージされている額より多い額が引き落とされていた。

- 対策 イスタンブールカードの購入やチャージができる自動券売機は、日本語や英語の言語選択をすることができ、その手続きは難しくありません。支援を申し出てくる者は、悪意を持って近づいてきている可能性があることを忘れず、安易に信用することはせず、ご自身で対応するようにしてください。

(4) 靴磨きの男性による執拗な声かけ

- 事案 ガラタ塔付近を歩いていると、小道脇に座っていた靴磨きの男性が急に立ち上がり、目の前を歩き始め、とても自然にブラシを落とす。親切心から拾うと、急に靴磨きの道具を広げだし、「靴を磨いてあげる」と執拗に声をかけてくる。お礼として靴を磨いてくれるものと思い、靴を磨いてもらうと、金銭を要求される。

- 対策 この靴磨きの男性は、わざと目の前でブラシを落とし拾ってもらうように仕向けてきます。拾ってあげると、あたかもそのお礼に靴を磨いてくれるかのよう振る舞い、その後金銭を要求してきます。ブラシを拾うと執拗に声をかけてきますが、不要であれば断ってください。一度断っても、何度も執拗に声をかけてきますが、相手にしないようにしてください。

(5) タクシー料金詐欺

- 事例 流しのタクシーに乗ったが、イスタンブールの道路事情を知らないために、「ここは一方通行だ」などと言われて遠回りをされ、最後に高額な料金を請求された。または、目的地に着いたらメーターの料金表示が消えており、不当な額を請求された。

降車時に、請求額である145トルコリラを払おうとして運転手に150トルコリラを渡したが、いつの間にか50トルコリラを5トルコリラにすり替えられており、更に40トルコリラを払うことになった。

- 対策 流しのタクシー（特に、ドアの部分にタクシーの所属会社の名前や番号が書かれていないもの）は利用せず、滞在先のホテル受付や住居フロント等を通してタクシーを呼んで利用してください。どのようなタクシーであっても乗車する際には、料金メーターが稼働していることを確認するとともに、タクシーの車両番号を控え、その様子を運転手にも分かるようにすることも有効です。大半のタクシーではクレジットカード決済が可能です。が、「カード読み取り機が故障したので現金で支払って欲しい」等と言われた場合は詐欺の可能性があります。現金支払いの際は紙幣がすり替えられる前に、運転手と紙幣を確認しながら支払うようにしてください。また、イスタンブールでは配車アプリによるタクシー利用も可能ですが、同アプリで配車したタクシーに乗車した際、アプリ上で支払いを済ませた

にもかかわらず運転手から追加の現金支払いを要求され、支払うまで降車させないと脅されて高額を支払わされたという事案も発生しています。特に観光地で客待ちをするタクシーは、外国人観光客なら泣き寝入りするだろうと大金を要求してくることがあります。イスタンブール市内でタクシーを利用する際は、十分な注意が必要です。

(ただし、イスタンブールの道路は日本と異なり、一方通行や右左折禁止の交差点が非常に多い複雑な作りであることも事実であり、また渋滞を避けるため、地図にある最短経路どおりには行けないこともあります。)

(6) 性犯罪

○事例 日本語や英語で親しげに話しかけられ、日本の話題などで盛り上がり、夕食に誘われた。その時に、「今日はお祝いだ」などと言われ、アルコール度数の強いお酒を飲まされて、気がついたらホテルに連れ込まれていた。

食事後に車でホテルへ送っていくよと言われ、そのまま人気のない場所へ連れて行かれて、助けも呼べずに乱暴されてしまった。

○対策 たとえ親切にされたとしても、初対面の人を全面的に信頼し、相手の言うままに行動することは大変危険です。日本語で話しかけられたからと相手について行くようなことは絶対にしないでください。また、服装や言動にも注意し、相手が犯罪を起こす気になるような「隙」を見せないことも重要です。できるだけ複数で行動し、トルコ国内でも使用できる携帯電話を持ち、大使館や総領事館、警察に連絡できるよう電話番号を登録しておいてください。

(7) 銃器犯罪 (日本人ではないが、外国人の被害事例あり)

○事例 レストランで食事中、付近のテーブルで話し合っていた男性5、6人のグループが突如、大声で口論を始め、その内1人が隠し持っていた拳銃を口論の相手側に向けて発砲し、相手側もそれに応戦し、レストラン内で銃撃戦に巻き込まれた。

○対策 トルコでのこういった銃器使用犯罪の殆どは口論などのトラブルがエスカレートして発砲事件に至っています。例えばレストランで大きな声で怒鳴り合う声が聞こえた時、街中で連続したクラクションが聞こえた時、また警察官がトラブルを仲裁しているところを見たときなどは、その場に近寄らず、その場を離れるようにしてください。また、大きな破裂音を聞いた時も躊躇せずに低い姿勢を取り、遮蔽物に隠れるなど迅速に身を守る行動をしてください。

(8) その他

次のような事案も発生しておりますので、海外安全ホームページを参考に、注意を怠らないようにしてください。

- 置き引き、スリ
- ひったくり
- 強盗による暴行及び金品強奪
- 詐欺

(トルコ人とつきあい始めたが、その後借金の肩代わりや家族の病気療養費支払いなどを頼まれる恋愛詐欺、カップドキアなどのツアーに申し込んだところ、事前の説明と異なり移動バスやホテルがひどい格安ツアー詐欺、電話での特殊詐欺 (https://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_01135.html) 等)

- 支払いの際には必ず料金を確認するようにしましょう。金額の表示については、日本と異なり、「.」が千の位と百の位の間に打たれ、「,」が小数点を表すことが一般的ですのでご注意ください。

(海外安全ホームページ)

旅行者の方向け : <https://www.anzen.mofa.go.jp/trip/>

海外出張、駐在員の方向け : <https://www.anzen.mofa.go.jp/business/>

4 住居・生活の安全について

(1) 住居の安全

- 泥棒が侵入しにくい1階（日本式で2階）以上を選定すること。
- 監視カメラが設置され、警備員が常駐している等、セキュリティの高い住居を選定することが望ましい。
- 家にいるときであっても、必ず玄関や窓のカギをかける。
- 入居時にカギは替えてもらう（以前の住人や出入りの使用人等が合い鍵を持っている可能性があるため。）とともに、玄関のカギは2つ以上つけることが望ましい。
- 見知らぬ来訪客は、ドアスコープやインターホン越しに対応する。
- 長期間外出するときは、貴重品は家に置かない。
- 見知らぬ人からの手紙や荷物の開封は十分注意する。
- 使用人やカプジュ（管理人）が信頼できるかどうかよく観察・確認する。
- 隣近所とは普段から良好な関係を築き、不審な点に気がついた時は連絡をもらうようにする。

(2) 外出時の安全

- 貴重品は肌身離さず、常に気を配る。
- 家族には、どこへ行くのか、何時に戻るのか予定を伝える。
- 道路を歩くときは、荷物は車道と反対側の手で持つ。
- カバンをひったくられそうになったときは大声（「イムダート（imdat）」＝助けての意味）を出して周囲の人の気を引きながらも、引きずられたり、殴られたりしてケガをしないよう必要以上に抵抗はしない。
- モスク（ジャーミィ）等宗教施設に入る際は、過度に露出した服装は控える（特に女性）。
- 夜間の1人歩きはできるだけ避ける。

（３）地震対策

トルコは日本と同様に、地震の多い国です。2023年2月には南部において最大マグニチュード7.7の大型地震が発生し、死者5万人以上の被害がありました。イスタンブールにおいても、2025年4月にシリヴリ郡（イスタンブール県西部）でマグニチュード6.4の地震が発生し、今後もいつ震度7以上の地震がおきてもおかしくないとされています。トルコ当局も地震対策に力を入れています。ここは外国であり、日本の様な災害対応を期待出来ません。災害にあった際に必要となる物品の準備をしっかりとし、緊急時の連絡先、避難先等をあらかじめ決めておきましょう。また、住居選定時に耐震構造や非常用発電機の有無等を確認することも災害対策の一助となります。

5 その他の注意事項（トラブルにならないために）

（１）写真撮影にご注意！

許可を得ないで軍や警察関係施設を撮影していると、場合によっては拘束されることがあります。どうしても記念撮影を希望する場合は、先に施設関係者に許可を申し出てください（ただし、許可されるとは限りません。）。

要人の滞在するホテル周辺などでは、警護担当官が撮影を禁止する場合があります。また、博物館や美術館内での撮影は、事前に注意事項を確認してください。

（２）薬物犯罪にご注意！

トルコは地理的に薬物密輸のルートになっているため、薬物犯罪対策に力を入れており、薬物の不法所持には厳しい刑罰が科せられます。

過去にイスタンブール等で麻薬を運ぶ運搬役として、日本人が禁固刑に処された例があります。薬物犯罪に巻き込まれないため、次の点に注意してください。

- 麻薬の売買などの誘いかけには絶対に興味を示さない。
- 現地で知り合った人に荷物の運搬を依頼され、中身を確認せず安易に引き受けて、トルコ出発時や日本帰国時、他国での乗り換え中に薬物が入っていることが発見され、逮捕されるケースがあります。よほど信頼のおける人からでない限り、荷物の運搬などの依頼は引き受けず、やむを得ず引き受ける場合は必ず中身を確認してください。
- 鎮静剤など麻薬類の成分を含有する医薬品を携帯する場合には、医師の診断書や使用許可書等を取得・携帯しておくことをおすすめします。

（３）不法就労・不法滞在にご注意！

就労許可を取得せずに就労していることが発覚した場合には、罰金刑や国外退去処分などの措置に処せられます。

また、滞在許可証（イカメット）の発給を必要としない短期滞在者の滞在可能期間は、「180日間中に合計90日間を超えないこと」とされています。その

ため、滞在期限前にいったんトルコから出国しても、上記180日間で合計90日間を超えての滞在はできませんので、上記期間を超過して滞在予定の方で、
①既にトルコに滞在中の方は、各県移民局にて滞在許可証の発給を受ける、
②これからトルコに入国予定の方は在日トルコ大使館にて必要な査証を取得した上で、入国後1か月以内にオンラインまたは各県移民局にて滞在許可証の申請を行ってください。

(4) デモ活動にご注意！

当地では、デモが市街地で行われることが多く、2015年の治安関連法令の改正後、デモに対する警察の取締りは、政治性の有無にかかわらず、非常に厳しく、放水や催涙ガス等の実力行使で容赦なく鎮圧に当たることが多いため、デモを見かけたら、直ちにその場から離れ安全な場所に避難してください。

イスラエルとパレスチナの不安定な情勢の中、2023年10月、在イスตันบูล・イスラエル総領事館前で行われた抗議行動、2025年3月のイスตันบูล市長拘束に対する抗議活動は、治安当局が放水砲や催眠スプレーを使用、多くの拘束者が発生するまでに発展しています。

(5) 不敬罪にご注意！

トルコ共和国建国の父、ケマル・アタテュルクを冒瀆するような批判や悪口などを行った場合は処罰の対象となり得ます。過去に、邦人観光客が小学校の校庭に設置しているケマル・アタテュルクの胸像の頭部にトマトを載せて写真撮影したところ、警察に身柄を拘束された事例があります。

また、最近、大統領侮辱罪が頻繁に適用され、逮捕・実刑まで受けるケースが増えていますので、冗談であっても大統領を中傷するような発言やSNSでの書き込み等はするべきではありません。

(6) 骨董品等の購入・持ち出しにご注意！

骨董品の国外持ち出しについては、4年～10年の懲役または罰金刑が法律で定められています。この法律は、過去に多くの文化財等の骨董品が国外に持ち出されたために制定されたもので、保護の対象であることを知らなかった場合でも罪に問われますので、一般の土産店でも骨董品らしき物品（古いじゅうたんを含む。）の購入には注意が必要です。

6 交通事情と事故対策

(1) トルコの交通事情

自動車、バイク問わず交通マナーは良いとは言えず、信号無視、一方通行の逆走、猛スピードでの走行車両などが見受けられます。明らかに車両が歩行者より優先しており、道路を横断しようとしている歩行者のために一時停止しない車も多く、また、右左折する際にウィンカーを出さない車も多いため、歩いて移動する際は自己防衛に細心の注意が必要です。

トルコは交通事故が多い上に、道路事情も良くないところが多く、市街地の道路には配管工事の際に掘られた跡がそのまま放置され、ところどころに凹

凸があったりします。また、歩行者のマナーも決して良いとは言えず、横断歩道以外の場所でも車両の間を縫うようにして道路を横断するため、自動車を運転する際は細心の注意が必要です。

郊外の道路は、比較的交通量も少なく、一見走りやすい道路が多いのですが、その分スピードを出す車も多く、対向車線にはみ出して無理な追い越しをかける車や見通しの悪い丘陵の頂上などで突然対向車が現れることもあります。道路の照明施設が不十分なため、特に夜間の運転には気をつけてください。

（２）事故が発生したら

交通事故に遭遇した場合には、その現場を動かさずに、直ちに警察を呼んでください。特に、事故に巻き込まれた場合には、到着した警察官の実況見分が終わって、先方の当事者と警察官が現場を離れるのを確認してから現場を離れてください。先に離れてしまうと、相手方が警察官に賄賂を渡す等して、自分の都合のいいように調書などを書き換えさせることがあります。

なお、2008年から物損交通事故の新処理システムが実施され、事故当事者全員が同意し指定の様式を作成した場合には、警察の介入を要請する必要がなくなりました。しかしながら、事故現場においてトルコ語で自分の言い分を主張し、他の当事者を納得させて事故状況レポートを作成することは、非常に難しいことだと思われますので、物損交通事故の場合であっても、これまでと同様に警察の支援を要請することをお勧めします。

7 テロ・誘拐対策

近年のテロ事案では、軍や警察等の政府関連施設のみならず、観光スポットやナイトクラブ等のいわゆるソフトターゲットでもテロが発生しているため、これらの施設を利用する際には特段の注意が必要です。

つきましては、テロや誘拐事件に巻き込まれないよう、以下の諸点に十分ご注意ください。

- 警察、軍、政府施設、政党事務所、ナイトクラブなどテロの標的になりやすい施設にはできるだけ近寄らない。
- ホテルやショッピングセンター等を利用する際は、金属探知機や警備員が配置されているセキュリティの高い施設を選ぶ。
- 自宅周辺での不審物・車両、不審人物の存在に警戒し、注意を払う。
- 犯人に行動パターンを読まれないように、日によって通勤・通学の経路や時間を変えたりするよう努めるとともに、尾行する者がいないか注意を払う。

8 緊急連絡先

◎ 112番（下記機関共通）

警 察
交通警察
軍警察
消 防
救急車
沿岸警備隊

※ 112に架電し、「イングリッシュ（英語）」と言えば英語ができる人が対応してくれます。その他ロシア語、アラビア語にも対応しています。

◎ 在トルコ日本国大使館

電話 0312-446-0500

ホームページ https://www.tr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/

◎ 在イスタンブール日本国総領事館

電話 0212-317-4600

ホームページ https://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/

◎ 日本国外務省

電話 0081-3-3580-3311

海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎ メルケジ警察（旧市街地区）0212-522-2670

◎ タクシム警察（新市街地区）0212-251-9942

◎ ツーリスト・ポリス 0505-187-6614（WhatsApp可） 0212-527-4503

◎ ターキッシュ・エアラインズ（トルコ航空）0212-463-6363

9 緊急時に役に立つトルコ語

- | | |
|------------|--|
| ○ 助けて！ | imdat！（イムダート） |
| ○ 警察を呼んで！ | polis çağırın！（ポリス チャールン） |
| ○ 泥棒！ | hırsız！（フルスズ） |
| ○ 人殺し！ | katil！（カーティル） |
| ○ 爆弾 | bomba（ボンバ） |
| ○ 交通事故 | trafik kazası（トラフィック カザース） |
| ○ 救急車 | ambulans（アンビュランス） |
| ○ 病院 | hastane（ハスターネ） |
| ○ 火事 | yangın（ヤングン） |
| ○ ～はどこですか？ | ～nerede？（～ ネレデ？） |
| ○ 日本国大使館 | Japonya Büyükelçiliği
（ジャポンヤ ブュックエルチリイ） |
| ○ 日本国総領事館 | Japonya Başkonsolosluğu |

(ジャポonya バシュコンソロスルウ)

○ 日本国総領事館と連絡を取りたい

Japonya Başkonsolosluğu ile görüşmek istiyorum.

(ジャポonya バシュコンソロスルウ イレ ギョルシュメッキ イスティヨルム)

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

緊急事態に備えて普段からどういうことをしておくべきか、いざ発生したときに対応するか等について簡潔にご説明します。

なお、ここで言う「緊急事態」とは、大地震や大洪水などの自然災害、テロやクーデター、暴動や戦争といった、皆さんの身の安全が脅かされるおそれがあるような事態をいいます。

1 平素の準備と心構え

(1) 在留届と「たびレジ」

法律により、外国に3か月以上滞在する予定の日本人は、その住所を管轄する日本の大使館や総領事館といった在外公館に、在留届の提出が法律で義務付けられています。住所が決まりましたら、下記ホームページを通じて、在外公館へ在留届を提出してください。また、3か月未満の短期滞在旅行者は、「たびレジ」に登録願います。

登録いただいた皆様には、逐次安全情報などをメールにて送信しますので、情報収集の一助としてください。

在留届の登録内容に変更が生じた場合（住所や電話番号の変更、帰国など）には、上記在留届ホームページを通じて変更手続きを行ってください。紙媒体で在外公館へ提出された方は電話またはメールにて変更の連絡をお願いします。

万が一、緊急事態が発生した場合には、在外公館では在留届や「たびレジ」の情報をもとに皆様の連絡先を確認し、安否確認や必要な援護を行います。

在留届



<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ



<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 緊急時連絡方法の申合せ

- 家族の間で、電話で連絡が取れなくなったときやばらばらになったときの集合場所を決めておく。
- 日本の家族や関係者に緊急連絡先（複数あれば、なおよい）を伝えておく。

(3) 移動手段の備え

- 飛行機チケットがすぐに購入できる旅行会社をチェックしておく。
- 車をお持ちの方は、まめにガソリンを補給して常に満タンにしておく。
- 車が使用できなくなった時の交通手段や経路を調べておく。

(4) 情報収集

- 日ごろから新聞やテレビ、インターネットでニュースをチェックし、トルコやその周辺国を巡る情勢について常に関心を持つようにする。

2 緊急事態に備えてのチェックリスト

次のようなものをいつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

- パスポート
- 滞在許可証（イカメット）
- 現金（トルコリラと米ドルなどの外貨）
- 水と食料（1人につき3、4日分）
※すぐに持ち運べるようリュックなどに入れておくとうい。
- 携帯電話（充電器や予備バッテリーも。また、衛星携帯電話もあるとさらによいでしょう。）
- 薬（特に常備薬）
- ラジオ
- 地図
- 懐中電灯
- マッチやライター

3 緊急時の行動

(1) 家族の無事の確認

- 家族間で無事を確認し、できるだけ早く安全な場所に集まる。
- 近くに日本人が住んでいれば、お互いに助け合い、一緒に行動する。
- 長時間連絡が取れない家族がいる場合には、総領事館へ連絡する。

(2) 日本の家族や関係者への連絡

- 日本の家族や関係者に無事であることを連絡する。
- 総領事館へ無事であることを連絡する（電話やメール等、どのような方法でも結構です）。

(3) 情報収集

- テレビやラジオ、インターネットを通じて関連情報の収集に努める。
- 飛び交うデマなどに惑わされず、周囲の状況をよく見極めて判断する。

(4) 避難するかどうかの見極め

- 空港が閉鎖されてしまうこともあるため、できるだけ早く自力で出国する。
- 避難が困難な事態に陥ったときは、総領事館へ連絡してください。

4 避難の際の注意事項

- 自主的に避難する時は、事前に総領事館までご連絡ください。
- 避難の途中に家族がはぐれることがないように気をつけてください。
- 避難できなくなったり、当局に拘束されたりした場合には、直ちに総領事館へ連絡してください。
- 混乱に乗じた犯罪や弱みにつけ込んだ悪質な行為の発生も考えられますので注意してください。
- どこへも避難する場所がなくなった場合の最終的な避難先は、総領事館又は日本人学校になります。

総領事館 : Esentepe Mah. Buyukdere Cad. No:209,
Tekfen Tower Kat:10, Sisli, 34394 Istanbul
電話 : 0212-317-4600

日本人学校 : 治安上の理由により、住所は現在公開されておられませんので、上記総領事館へお問い合わせください。

- アンカラに近い方は、在トルコ日本国大使館と連絡をお取りください。
日本国大使館 : Resit Galip Cad.No. 81 G. O. P. ANKARA
電話 : 0312-446-0500

IV 最後に

1 総領事館は全力を尽くします

総領事館では、緊急事態が発生したり、その蓋然性が著しく高まったりした場合には、総領事館内に「緊急事態対策本部」を設置し、

- 関連情報の収集・提供
- 在留邦人（旅行者）の皆さんへの安否確認、連絡、支援
- 日本から寄せられる安否確認への対応

などに全力を尽くします。

2 緊急事態発生時には混乱が予想されます

緊急事態ともなると、日本から皆さんの安否確認や各種照会が殺到することから、総領事館への電話が殺到し、回線がふさがることが予想されます。

もし、総領事館への電話連絡等がつかない場合には、我が国の外務省（0081-3-3580-3311）まで連絡してください。

3 これだけはお願いします

緊急事態の発生時に国外や国内の遠方に滞在していて、自分が安全な場合には、つつい家族や関係者へ連絡を入れることを忘れ、総領事館から本人にも連絡がつかず、安否確認に時間を要するケースがあります。

したがって、安全が確保されていて問題がない場合であっても、安全であることを、日本のご家族や総領事館に連絡することをお願い致します。

4 その他

普段の生活の安全に関して相談したいことがあれば、遠慮なく総領事館までご連絡ください。

当館管轄区域は、次のとおりとなります。

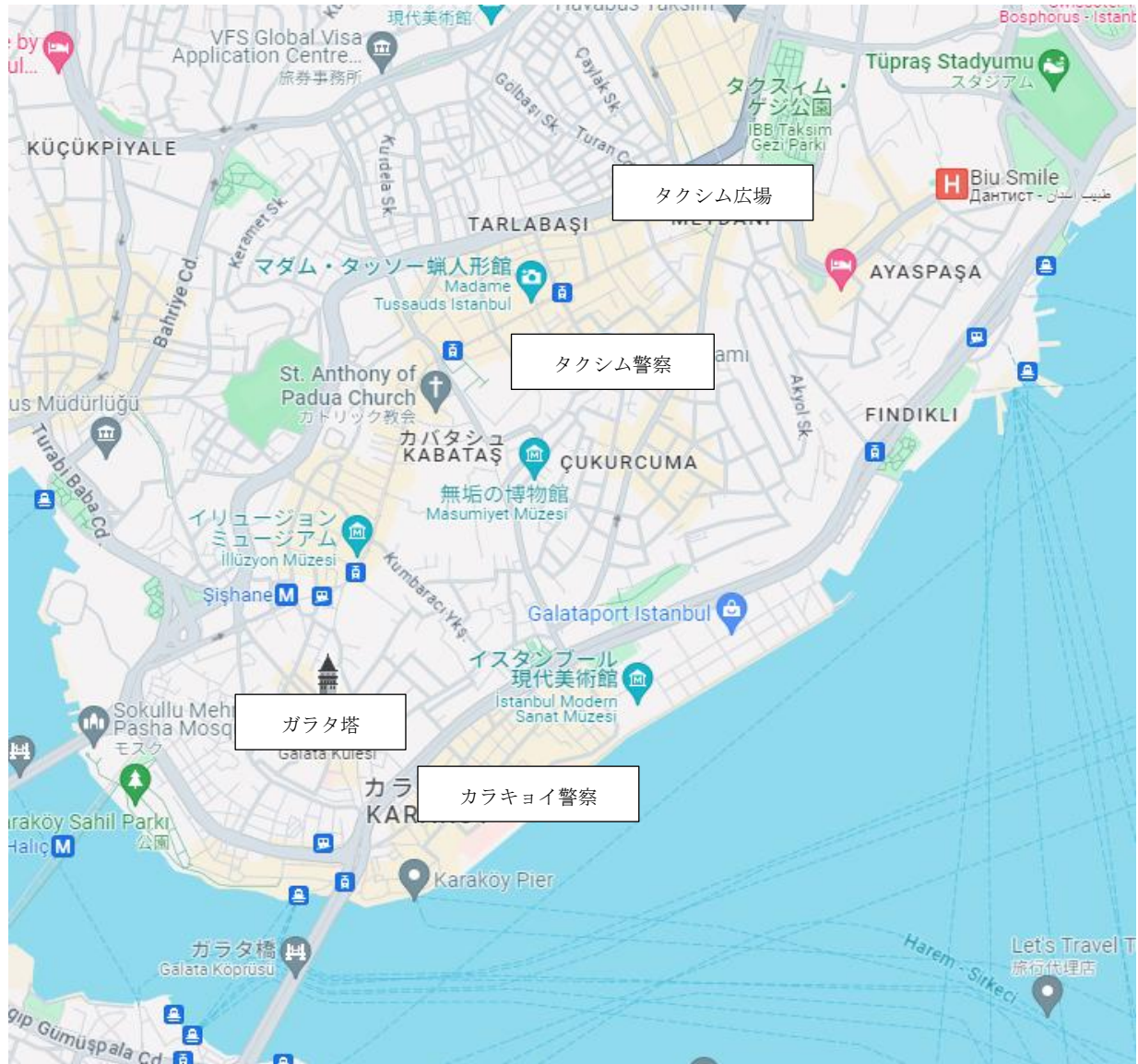
アイドゥン県、イスタンブール県、イズミル県、ウシャク県、エディルネ県、キュタヒア県、クルクラレリ県、コジャエリ県、サカリア県、チャナッカレ県、テキルダー県、デニズリ県、バルケシル県、ビレジック県、ブルサ県、マニサ県、ムーラ県、ヤロヴァ県

https://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00931.html

トルコ国内でそれ以外の区域にお住まいの方は、在トルコ日本国大使館へご連絡ください。

在トルコ日本国大使館作成の安全の手引きはこちら（ <https://www.tr.emb-japan.go.jp/files/100463034.pdf> ）です。

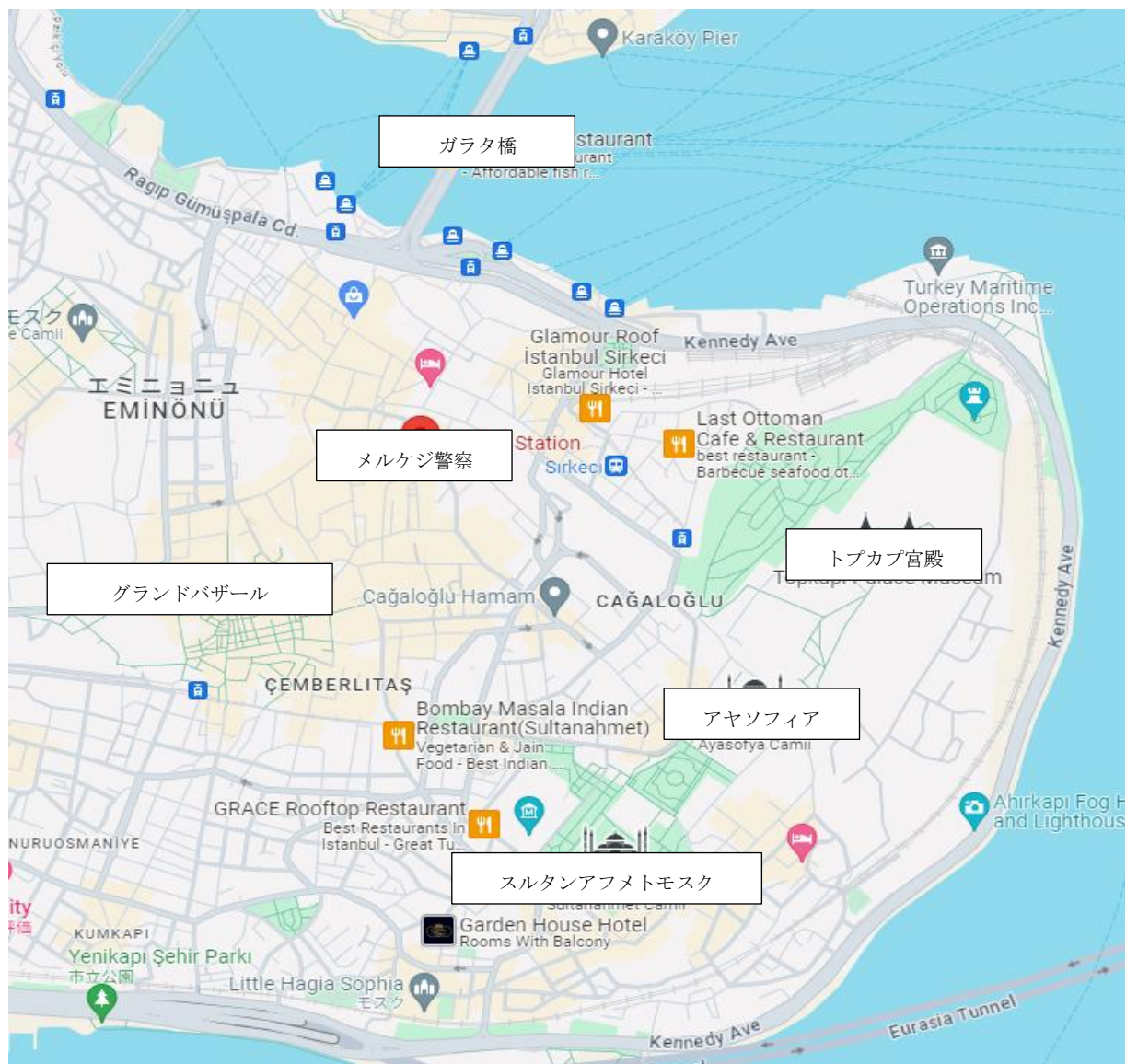
新市街タクシム地区



タクシム警察： 住所： Kuloğlu mah. Kocaağa Sok. No:2, 34433 Beyoğlu/Istanbul
電話番号： (0212) 251 9942

カラキョイ警察： 住所： Kemankeş Karamustafa Paşa mah.
Kemankeş cad. No:55, 34425 Beyoğlu/Istanbul
電話番号： (0212) 292 5758

旧市街スルタンアフメット地区



メルケジ警察：住所：Sururi Mahallesi Tarakçı Cacer sok. No.26, 34120 Fatih/İstanbul

電話番号：0212- 522-2670